

定例教育委員会会議録

平成28年12月21日

境港市教育委員会（平成28年12月21日委員会会議録）

招集年月日 平成28年12月21日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 徳永 由樹
⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊
教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 松 本 昭 児
教育総務課係長 北 野 瑞 拡

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 北 野 瑞 拡

提出議案 なし

協議事項 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について
その他

報告事項 12月の行事報告、1月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから12月の定例教育委員会を始め
ます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

○松本教育長 本日は議案はございません。

【4. 協議事項】

(1) 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

○松本教育長 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、事前に資料を配布させていただいておりますので、委員の方からご質問等がございますでしょうか。

○赤石委員 交流事業について、国際都市ということで、うきうきイングリッシュとか、スポーツ交流も卓球大会とか色々書いてあるのですが、絵画とか中学生のブラスバンドとか、そういう文化的な交流事業というのが見させてもらった中には、ないのかなという気がします。もちろん施設の関係があるかもしれませんが、例えば市民交流センターが出来た時には、国際観光都市を目指すのであれば、文化的な交流事業があればよいと思います。平成12年に児童生徒作品展がありました。もう15年も前になるので、それは寂しくないかなと思います。ですので、文化的な交流事業があったらいいと思います。

○生涯学習課長 絵画については、民間の方でされている方がいらっやって、その方が通商観光課の補助金を使って、向こうに行って展覧会みたいな交流事業を、市が主催というのではなく、民間の方でされています。先ほど言われたよう

に、市が関わって行ったのが平成12年の児童生徒作品展で、それぐらいしか文化的な交流というのはしていません。

○赤石委員

それこそ伊平屋島との交流がありますが、沖縄の方と10年以上にわたってですね、ああいう交流活動みたいなのが出来れば、本当に子どもの時から色んな日本というのがわかったりすると思います。

○生涯学習課長

平成30年度が、瓊春市と姉妹都市を結んで25周年の記念の年になるので、その時にまた何か事業を考えようという話を、今、市長ともしているなのでその辺で文化も取り入れられたらいいなと思っています。

○赤石委員

これを見た感じでは事業的なものがないと思ったもので、そういう風に考えていらっしゃるのなら、ぜひそういう活動の時に子どもたちを参加させて、子どもたちの交流が盛んになればいいなと思いました。

○松本教育長

今は国際理解教育の方で、海外への渡航というのはちょっと国際情勢が不安定な関係で生徒を連れての交流はしていません。ああいう交流の機会に生徒作品をお互いに持って行って交換するとか、以前河南省と交流しているときにはそういう作品を持って行って向こうの作品を頂いて帰るといような、そのような機会がありました。国際情勢が段々安定してくれば、今東北とか根室の方に行っているのですが、それをまた海外に切り替える時期も来ると思います。その時には、そういった文化交流の機会もあるかなと思います。他所の中学校で自分が海外に生徒を連れて行くときには、お互いに踊りですね、日本の盆踊りとかを披露すると非常に喜んでいただいて、向こうは向こうの民族の踊りを返してくれて、そういった機会はできるのではないかと思います。文化独自でやる方法と教育交流の一環としてそういった機会を作るといことはできるかなという風には思います。

○谷田委員

隠岐の島の海士町の教育方針が参考になるのではないかと
いう質問が挙がっておりますけれども、色々と海士町
については面白い動きをしていて、人がどんどん集まっ
てきているということで、私も以前ちょっと興味を持って
本なんかを買って調べてみたこともあったのですけれど、
その中で教育方針の1つに、隠岐の島の場合は高校
を卒業すると島の外に生徒がどんどん出て行って、将来
出て行った内、そんなに戻ってくるわけではないので、
将来的なことを考えるとそこの対策が必要だということ
で、いわゆる郷土愛を育むような教育というのを意識的
にやっておられるということで、本市の場合も同じよう
な課題を抱えていますので、将来地元に戻って地域の将
来を担っていく人材育成というか、郷土愛を育む教育と
いうのは非常に参考になる部分があるのではないのかな
と思いました。活用できる部分は積極的に取り入れて行
ったらいいと思います。

○学校教育課長

海士町の教育は非常に町ぐるみというか島ぐるみで取り
組んでおられる大きなプロジェクトになっていて、教育
と行政が同じ方向に向かってやっているというのは非常
に参考になるところだなと思いますし、やはり地元のこ
ととか、地域のことについてしっかり学ぶ、あるいは地
域の課題について子どもたちが考えるという機会は非常
に大事だと思っています。これからまた地域と学校が連
携していく枠組みを作っていく中で、ぜひそういう地域
学習はしっかり入れながら、境港の未来を考えて行くよ
うなそういう学びのスタイルというのはぜひ持っていき
たいなと考えているところです。小学校では地元の方に、
出て行って学ぶという関わりをもってやってもらってい
るところも多いのですけれども、それを発展的に中学校
でもより少し大人になった感覚で見に行けるような小中
の学びの連携とかそういうところはまだまだやって行く
余地があると思っていますので、今後その辺にも取り組
めるようにしていきたいと思っています。

○酒井委員

教育長の答弁で、先日誠道小学校でP T Aや地域の方を対象にした「これからの誠道小学校について」意見交換会が開かれたということで、校区審議会の審議内容や中間答申について説明、意見交換をされたということですが、ここではどのような意見が出たのでしょうか。

○学校教育課長

1つはこれからの新学習指導要領がどういう形になってくるのかということも知りたいということでしたので、高濱補佐の方が出向きまして、これからの教育の動きや学びの変化とかそういうことについてまず説明をしました。それから校区審議会の中間答申の内容も話をして、今課題となっているのはこういうところが課題ですよとか、これから学び合っていくそういう学校の在り方、授業の在り方が大切ですねというような説明をされて、地域の方はなるほどそうなんだなというところは非常に理解していただいたというところです。全体的には絶対残してくださいみたいなそういう話ではなくて、これからどういう具合に考えて行くのがいいのか、保護者でもちょっと色々考えないといけないとか、そういうような意見交換だったようです。ですから非常に厳しい内容ではなくて、一応方向は示されたのだから、自分たちでできる事は考えて行かないといけないし、少人数であることは生かしながらもできる事はやっ行ってこうとか、これからの学びについてはちょっと今人数が少ないので、そこはやっぱり学校で頑張らないといけないとか、地域もちょっと参加しないといけないなというような、そういう話だったようです。統合ありきかどうかというような話ではなかったようで、それは非常に全体的には穏やかな会だったと報告を受けています。

○酒井委員

新学習指導要領の話もしていただけたということは、これからの学校教育について理解していただく上で、とても良かったと思います。

○松本教育長

統合しない方がいいという風に思っこの会に来たけど、これからの学習の様子を聞かせてもらって、考えたって感じの意見を言ってもらいました。私、1つだけ気になったというか、やっぱりそうかという風に感じたのは、他県から引っ越しをされて誠道に移り住まれている方で、保護者でもないのですが、その方が自分の以前居られた地域でもやはり同じように学校統合というのは進めてきたと。その中で子どもたちが負け組、勝ち組って言う風に言ったと。これは要するに統合される側と統合する側ということの表現かなという風に思うのですが、やっぱり子どもたちの心理っていうのはそういったナイーブな感覚を持っているということがありますので、そういったところも汲み取りながら、子どもたちが前向きになるように周りの大人が仕向けて行かないといけないかなという風に感じました。

○松本教育長

その他、どんな問題でもいいです。多かったのはやっぱり将来の学校構想、それから仮称ですけど境港市民交流センターの建設、そういったのが中心になった議会だったかなと思います。

○赤石委員

さっきおっしゃった統合について、民間の会社でも統合した場合、される方、する方、やっぱりそういう意識があるということを知ったことがありますので、特に子どもたちがそういう意識をどう持つのか、保護者の方から理解していただかないといけない部分もありますでしょうし。

○松本教育長

ですから、他の地域で統合なんかをやる場合にはAという学校とBという学校が統合して、場所はAの学校に統合したのだけれど、学校名を替えた、新しい学校だということからスタートするような学校がございます。これから最終答申が出てきますので、それを受けて市としては今後の学校の在り方について、色々検討する組織を立ち上げながら、これからの方針を決めていきたいと考えて

おります。

○赤石委員

トイレの問題について、洋式化率が書いてありますが中学校でも一中、二中、三中で非常に開きがあって、そこに書いてあるように一中が93.3%、二中が74.4%、三中が22.9%と極端に数値が違っていて、計画的に改修はしていらっしゃると思います。7時間、8時間学校で生活するとなると、今頃の子どもたちはやっぱり洋式の方が慣れているのかなと思いますので、洋式化は必要な部分であると思います。

○教委事務局長

赤石委員が言われたように、本市の洋式化率というのは全国的にも県内的にもだいたい中より上ぐらいです。それで先ほど言われたように一中、二中、三中の中で三中が極端に低いということについては、二中は新築ですので、洋式化は建築の時に考えておりました。一中については、平成22年に小学校と中学校の大規模改修を行ったのですが、耐震改修と合わせて、その時に一中は洋式化を行いました。三中については昭和56年以降の建設ですので、平成22年については耐震補強をしていません。耐震化の法律が変わった関係で、56年以降に建てられた誠道小学校と三中については、耐震補強をしていないという状況で、工事をしていません。それで今三中については、計画的に平成30年を過ぎると思いますが、大規模改修に入っていきますので、その時に洋式化も合わせて工事をさせていただきますので、三中は今低いですが、今後大規模改修をさせていただくと洋式化率の方は上がってくるという風に思っております。

○赤石委員

子どもたちがどういう風に考えているかわかりませんが、トイレについては結構切実な問題かなと思っておりますので、それで学校に行きたくないと思ったとするなら、非常に大きなことになってしまいますので、予算は大変だと思いますが、少しでも早くトイレの問題も取り組んでいただけたらと思います。

○松本教育長 学校あるいはP T Aの方から洋式化率ということもあるのですが、合わせて清潔感ですとか、匂いとか、こういったことを合わせての改修ということを希望しておられるようでして、先ほど局長のほうから説明させていただいたのですが、大規模改修と合わせながらやっていかないと難しいかなと思っております。

○教委事務局長 匂いについては配管等全て交換しないとなかなか匂いとかは取れないので、これは大きな問題です。

○松本教育長 その他、よろしいでしょうか。それでは協議の方は終了いたしまして、続いて報告事項の方に移りたいと思います。

【5. 報告事項】

《学校教育課長、生涯学習課長 各報告》

○松本教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

○赤石委員 今、5回のうきうきイングリッシュは大体人数は同じくらいですか。

○学校教育課長 大体38名で、1名だけ都合で退会させてほしいという方がいらっしゃいましたけれど、ほとんど全員参加でやっております。

○松本教育長 その他、ありますでしょうか。それではもう1つ報告事項がございまして、先ほど行事報告の方でありました市民ワークショップの報告を生涯学習課長からいたします。

※境港市民交流センター（仮称）市民ワークショップ（第1回）について生涯学習課長より説明

○松本教育長 今の説明について、何か聞いてみたいこととかありますでしょうか。

○谷田委員 図書館を1階に持ってくるか、2階に持ってくるかでA案、B案分かれていますけれど、一般の意見と同じで図書館は小さいお子さんから年配の方まで幅広くご利用されますので、当然1階の方が使い勝手がいいように思いますけれども、あえて2階に図書館を持ってくるメリットは何でしょうか。

○生涯学習課長 これはあくまで業者の考えですが、業者の考えとしてはまずは1階に市役所から公園まで抜けるストリートプロポーザルの時に提案されています。図書館が1階に来ると、ストリートが出来ないということがまず1点と、2階に賑わいを持っていきたいということで2階に図書館という提案です。図書館協議会の中でも図書館を2階に持ってくるメリットはありますかという質問が実際にありまして、それがもしあるならそれを示してほしいと言われましたけれども、特に多分ないと思います。そういう業者の思いというのも1つあります。反対に専門的な意見で、建築の専門の方に言わせると、建物の荷重を考えると図書館が2階にあると重たくなるので、それはよろしくないで1階にあった方がよいのではないかと。それは普通に考えたらそうだなという風に皆さん思われています。あとは例えばの話ですが、津波がもし来た想定すると、図書館と会議室、どちらを優先するかというと会議室がもし2階で残っていれば、そこで避難ができるスペースとか、そういった防災的に活動できるスペースというところが取れるということも加味すると、言い方は悪いですが、図書館を捨ててもそういったところは守らないといけないのではないかとという意見も実はありました。

○赤石委員 曲線について、みなとさかい交流館はガラスと曲線で出来ており、出来た時から雨漏りをしているようなことが

あって、それこそ県も県費がもう10億を超えたのではないかと思います。雨漏りするだけで曲線というのは見た目は綺麗ですが、実用的には難しい、技術的なものがあるでしょうけれどそれをちょっと感じました。それからさっきの図書館の件ですが、出来れば1階の方が、賑わいがあるのがいいなと思います。それともう1つ、図書館が仮に1階に出来たとして、今の新館の図書館はどういう使い方になるのでしょうか。

○生涯学習課長 今のところ予定しているのは市民活動センターを新館の1階に持ってきて、今の市民図書館の新館は図書館としてはもう使わないことを考えています。

○赤石委員 このボランティア室は違うのですか。

○生涯学習課長 このボランティア室は、図書館の関係のボランティアの方の部屋です。読み聞かせの方とか、県立図書館でよくあるのは本を直す方が居られます。破れたりしたやつを直したりとか。そういった方のための部屋ということで考えています。

○赤石委員 今の図書館は、建物はあるけど図書館としては使わないということですね。

○谷田委員 学習室がそれぞれの案によって広さが違うと思いますが、それぞれの案で大体何席くらい予定しているのですか。

○生涯学習課長 席数と言いますか、基本計画で具体的な面積を出しているのは閲覧室兼学習室ということで、140㎡で出していたのですが、閲覧室と学習室を多分分けないといけません。これは80㎡とかそれくらいのスペースですね。A-2案で行くと100㎡より大きいですね。閲覧室兼学習室で140㎡というのを学習室の方にある程度ウエートをとって、閲覧室というのは一般の開架スペースの中で吸収させるというか、そういう考えですね。基本計画上は閲覧

室兼学習室という位置付けでしていますが、今、閲覧室というのは一般の開架スペースとかそういった中に含まれてしまっています。

○谷田委員 この閲覧室の中で学習とかしようと思ってもこれはしてもいいのですか。学校の勉強とか、受験勉強とかを。

○生涯学習課長 多分、一般の開架スペースの所に、簡単に本を読んだりとか、何か学習したりとかのスペースは当然できると考えています。専用のスペースというよりは、本を読んだりとかちょっと調べ物をしたりとか。

○谷田委員 よく図書館であるのは、ここで試験勉強はしないでくださいみたいな規則がありますが。

○生涯学習課長 試験勉強とかをするなら学習室だと思います。

○谷田委員 そうすると学習室はある程度ないといけないと思います。

○生涯学習課長 ただ学習室っていうのが、今A-1案だと1つ部屋がありますけれど、対面に会議室がありますよね。極端な話、会議室とかを普段利用が無いときはそういった学習でも使えるようにはしないといけないなと思っています。

○谷田委員 ただ会議室が使われていれば使用はできないですよ。

○生涯学習課長 使っていればそうですけれど、常時昼間に、学生さんとかが勉強される時間にはそこまで利用が無いと思います。

○谷田委員 例えば土日とかはどうですか。

○生涯学習課長 利用されていた場合は専用の学習室のみでということになります。

○谷田委員 そうなるとある程度の座席数が確保されていればいいかなと思いますが、A－1案ですとちょっと狭いのかなと思います。B案にしてもちょっと狭いかなという気がするのですが、これで何席くらい確保できるのかなと思いますが。

○生涯学習課長 ちょっと席数はわかりません。しかし100㎡以上あるので、100㎡以上あるということは今の市民活動センターが100㎡なのでそのくらいです。今の図書館の2階の広い方の部屋は80㎡くらいだったと思いますので、それよりも広いイメージです。

○松本教育長 いわゆる受験勉強的な形で学習する利用者の方と、それから本を目の前にして、調べ物で研究される利用者の方と両方が利用できるような形がいいかなという風に考えています。

【6. 閉会】

○松本教育長 それでは以上をもちまして、本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。